

シャロームメモ

2019. 1. 21

第7号

1. 1月24日は国際教育の日です

2018年12月3日、国連総会は1月24日を国際教育の日（International Day of Education）とすることを宣言しました。平和と発展のために教育の果たす役割を祝うためです。国際教育の日を祝うことによって国際社会は、「持続可能な開発目標4：すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を改めて確認するのです。教育によって人は持続可能な開発目標達成に貢献する知識や技術を身につけることができるようになるのです。

世界人権宣言によれば、人はすべて教育を受ける権利があります。しかし現実には、今日でも世界で2億6千5百万人の子どもや青年が、貧困、差別、紛争、気候変動などが原因で学校教育を受けられない状態にいます。そのうち5分の1以上が小学生の年代の子どもたちです。まともな教育によって人は貧困を脱し、差別されることがなくなり、男女の平等を達成し、健康に暮らし、許容力が増し、平和な社会を築くことに貢献できるようになるのです。

国際教育の日を、世界の現状や、その改善に果たす教育の役割を学び、祈り、気付きを分かち合うなど、教育推進にとって有意義な機会として参ましましょう。

2. 「シャローム平和のための祈りのセンター、1月の意向」を共に祈りましょう

今月は以下の祈りの意向が寄せられました。 恵みの家が全世界の SSND を代表して世界の平和を祈る 23 日に、コミュニティーで、個人で、また関わりある方々と共に心を合わせて祈りましょう。

- ① 第1回の「国際教育の日」を迎えて祈ります。教育を使命とする私たちにとって、この機会が、自分自身の生き方や共同体の姉妹との交わりにおいて、絶えず成長を促すあり方を選ぶよう呼ばれていることへの自覚を新たにする恵みのときとなりますように。また、使徒的奉仕においては、関わる子どもから高齢者までが、神の似姿としてそれぞれの可能性を開花させ、平和な世界を築く者となる助けをすることが出来ますように。
- ② 「世界子ども助け合いの日」（1月27日）を前に祈ります。日本各地で、児童相談所や救護施設などの建設が住民の反対運動で難航しています。困難な状況にある子どもたちにとって、必要な支援が受けられる環境を整えることができるよう、私たち一人一人が寛容な心で協力することが出来ますように。

- ③ 徴用工やレーダー照射問題などで日本と韓国の関係が悪化してきています。複雑な状況の中でも、冷静さを保ち忍耐強く平和への道を歩むことができますように。取り分け、日本が韓国を併合していた期間に起きた徴用工問題の解決には、国家間の合意以前に、被害者個人の立場を考慮する視点を日本政府が取るものとなれますよう、神の特別の助けを祈ります。

3. 2月『国際シャローム平和を祈る日』の意向を募集しています。

幅広く社会のニーズに心を向けて祈るため、多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

2月18日（月）までに本部オフィスへお届けください。

平和のための祈りのセンターはシャローム活動の発電所です。毎月23日の祈りを通して、世界の苦しんでいる人々のため、世界平和への様々な取り組みとその実現のため、自然界に健全さを取り戻すために、心を合わせて祈りましょう。皆さまからの祈りの意向をお待ちしています。

4. 「日本の平和憲法を守る」わかりやすいチラシに目をお通しください!

河原町教会のピース9のグループは、日本の平和憲法の存続がいよいよ風前の灯になってきた昨年夏以来『何とかしたい』という思いで共に祈り、学び、話し合い、「チラシを作ってミサ後に配る」と決め、すでに4部のチラシを配っておられます。河原町の日曜日のミサのあとでチラシを受け取られた方もあることでしょう。

最近その4部をまとめて送っていただきましたが、とても読みやすく、内容も明快ですのでコピーをお届けします。聖書や教皇メッセージなどをふんだんに引用し、私たちにもわかりやすく日本の憲法のすばらしさを伝えています。是非目をお通しください。そして、できれば他の方々にも広くご紹介しませんか。

因みにこのグループのまとめ役は卒業生の平野公子さんです。ノートルダムの卒業生がこのような取り組みを積極的に行っておられることを大変有難く、誇りに思います。